

笠間市議会議会運営委員会記録

令和8年7月13日 午前9時55分開会

出席委員

委員長	村上 寿之 君
副委員長	安見 貴志 君
委員	河原井 信之 君
〃	川村 和夫 君
〃	益子 康子 君
〃	西山 猛 君

欠席委員

委員	田村 泰之 君
〃	大貫 千尋 君

委員以外の出席議員

議長	畑岡 洋二 君
----	---------

出席説明員

総務部長	瀬谷 昌巳 君
------	---------

出席議会事務局職員

議会事務局長	石井 謙
議会事務局次長	小松崎 守
次長補佐	鶴田 貴子
主査	上馬 健介
係長	神長 利久

議事日程

令和8年7月13日（月曜日）
午前9時55分開会

- 1 開会
- 2 案件

（1）令和8年第3回笠間市議会定例会について

(2) その他

午前 9 時 5 5 分開会

○村上委員長 議会運営委員会委員の皆様には、何かとお忙しい中御出席を賜りましてありがとうございます。本日は、令和 8 年第 3 回笠間市議会定例会についてご協議願いたくお集まり頂いた次第であります。よろしくお願いいたします。

○村上委員長 それでは会議に入ります。

ただいまの出席委員は 6 名であります。欠席委員は田村泰之君、大貫千尋君であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

委員以外に議長、総務部長、議会事務局より局長、次長、次長補佐、主査、係長が出席しております。

本日の会議の記録は、書記の次長補佐にお願いします。

また、傍聴の申出がございましたので御報告いたします。

○村上委員長 会議に先立ち議長より挨拶をお願いします。

○畑岡議長 お早うございます。

6 月の議会が終わって、その後、視察等々があり、議会運営委員会も北海道のほうへ有意義な視察ができたということで何よりでございます。

本日は早いもので 9 月の議会に向けた準備ということと、本年 12 月に定数が 2 人減ることに関わる委員会の構成についても議論して頂くこととなりますので、よろしく御願い致します。

以上でございます。

○村上委員長 ありがとうございます。

〔議長 退席〕

○村上委員長 それでは協議事項に入ります。

(1) 令和 8 年第 3 回笠間市議会定例会についてを議題とします。

最初に、総務部長より提出予定議案等について説明願います。

総務部長、瀬谷昌巳君。

○瀬谷総務部長 資料 02 提出予定議案一覧を御覧ください。令和 8 年第 3 回定例会には、資料一覧のとおり、諸般の報告 1 件（内容は 6 件）、報告 1 件、認定 5 件、諮問 2 件、議案 8 件、合わせて 17 提案を予定しております。それぞれの内容について概要を御説明させていただきます。

提案 1 の諸般の報告の 1 番目は、令和 7 年度に完了しました笠間市一般会計継続費に係る

継続年度が終了した北川根小学校整備事業などについての精算報告をするものでございます。

2 番目 3 番目は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、一般会計、特別会計の健全化判断比率及び公営企業会計等の資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

4 番目は、債権管理条例に基づき、令和 7 年度に放棄しました非強制徴収債権の報告をするものです。

5 番目の専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）は、令和 3 年 10 月に地域包括支援センターが作成する笠間市地域包括ケアのためのミニ情報と題した冊子を発行しましたが、冊子の表紙に、著作権があるイラストを無料で使用できると誤認して印刷し、冊子を市の公式ウェブサイトで令和 8 年 4 月まで公開してございました。これにより著作権を侵害したことについて著作権側から損害賠償請求がありまして、市もこの事実を認め示談するものでございます。市は損害賠償額として 36 万 8,500 円加入している損害賠償保険から相手側へ支払うものでございます。責任割合は市側 100%、相手側 0%としまして、令和 8 年 6 月 29 日付けで専決処分したものの報告でございます。

6 番目の専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）は、令和 8 年 4 月 16 日（木）午後 3 時 40 分ごろ、友部中学校の敷地内において保護者が乗用車を駐車していたところ、同校のソフトボールの部活中に生徒が放った打球が当該車両の後部にぶつかり破損させたということでございます。市は損害賠償としまして 8 万 5,668 円を加入している賠償保険で相手方に支払う者で、責任割合は市側 100%、相手側 0%としまして、令和 8 年 6 月 20 日付けで専決処分したものの報告でございます。

提案 2 の報告、専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定めることについて）は、令和 8 年 4 月 24 日（金）午前 11 時 40 分ごろ、被害者の大型トラックが、笠間市安居地内の市道東 87 号線を走行中、反対側から走行する車両をよけるため路肩に寄せた際に、グレーチングがトラックの重みで持ち上がり、トラック中部の燃料タンクに直撃し破損したものでございます。市は損害賠償額を 62 万 3,000 円を加入している損害賠償保険から相手方へ支払うものでございます。責任割合は市側 100%、相手側 0%としまして、令和 8 年 4 月 9 日付けで専決処分したものの承認を求めるものでございます。

提案 3 から 7 の認定については、令和 7 年度笠間市一般会計及び特別会計、市立病院会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計の決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定により議会の認定に付するものでございます。

提案 8 と提案 9 の諮問、人権擁護委員候補者の推薦の意見を求めることについては、令和 8 年 12 月 31 日をもって 2 人の委員が任期満了になるため、法務大臣に推薦するため議会の意見を求めるものでございます。現在、候補者の調整中で 8 月の全員協議会で報告させて頂く予定でございます。

提案 10 の議案、動産購入契約の締結について（笠間市立学校タブレット端末（Chromebook）購入）は、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例において規定する額を超えるため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。契約予定額は 2 億 5,555 万 8,996 円でございます。契約相手は、水戸市城南、富士電気 A T ソリューション株式会社でございます。

提案 11 から提案 17 までの議案は、令和 8 年度笠間市一般会計補正予算から令和 8 年度笠間市下水道事業会計補正予算までの 7 会計の予算について、それぞれ補正予算を行うものでございます。

以上で、第 3 回定例会提出予定議案等の説明を終わります。

○村上委員長 提出予定議案等の説明は以上であります。

これについて何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 なければこれでご了承願います。

次に、事務局より会期日程（案）について、説明願います。

事務局次長、小松崎守君。

○小松崎議会事務局次長 タブレット資料 03 会期日程（案）を御覧頂きたいと思います。

会期は 9 月 1 日から 9 月 18 日までの 18 日間としております。

初日の 9 月 1 日は、会期の決定、請願陳情の付託、議案上程、提案理由の説明を行います。また、議案の一部について、質疑、討論、採決を行います。また、一般質問通告の締め切りを午前中、議案質疑通告の締め切りを午後 5 時とさせていただきます。

2 日は、議案調査のため休会といたします。

3 日は、議案質疑の後、各常任委員会への付託を行います。なお、本会議終了後、議会運営委員会を開催し、一般質問の取り扱いについて協議頂きます。

4 日、7 日は総務企画委員会と予算決算委員会総務企画分科会、8 日は教育福祉委員会と予算決算委員会教育福祉分科会、9 日は建設産業委員会と予算決算委員会建設産業分科会を開催いたします。

10 日は、議事整理のため休会といたします。

11 日、14 日、15 日の 3 日間を一般質問といたします。また、総括質疑については通告締切を 14 日の午前中といたします。討論通告の締め切りは、16 日の午後 5 時といたします。

16 日は、予算決算委員会全体会を開催し、各分科会委員長報告を受け、質疑のあと総括質疑を行い、討論、採決となります。

17 日は、議事整理のため休会といたします。

最終日の 18 日は、各常任委員長から委員会に付託された議案等の審査の経過及び結果の報告を受け、質疑、討論、採決を行い閉会となります。

以上が、令和 8 年第 3 回定例会の会期日程（案）でございます。

また、18 日の本会議終了後、全員協議会を開催する予定としております。

○村上委員長 ただいま会期日程（案）について説明がありましたが、これについて何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 なければ、このとおり決したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 御異議なしと認め、令和 8 年第 3 回定例会の会期日程（案）は、9 月 1 日から 18 日までの 18 日間とすることに決定しました。

なお、ただいま決定しました会期日程（案）につきましては、今月の全協において委員会からの報告事項といたしますので、よろしくお願いいたします。

執行部で、他に案件、報告事項等がなければ、ここで退席願います。

○瀬谷総務部長 特にございません。

○村上委員長 それでは退席願います。お疲れ様でした。

〔総務部長退席〕

○村上委員長 次に、その他でございますが、議員定数の見直しによる笠間市議会委員会条例の一部改正について、第 3 回定例会に提出いたしたく協議いたします。

暫時休憩します。

午前 10 時 06 分休憩

午前 10 時 10 分再開

○村上委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

笠間市議会委員会条例第 2 条第 2 項、常任委員会委員の定数について、総務企画委員会を 7 名、教育福祉委員会を 6 名、建設産業委員会を 6 名、予算決算委員会は 19 名。

次に第 4 条 2 項、議会運営委員会の委員の定数は 8 名。

次に申し合わせ条の第 166 条、協議または調整の場の広報委員会の定数は 8 名で、常任委員会化を視野に入れていく。

そのように決したと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 異議なしと認め、8 月の全員協議会に報告後、第 3 回定例会に笠間市議会委員会条例の一部改正として議会運営委員会から提出させていただきます。

その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村上委員長 以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前 1 0 時 1 2 分閉会